

平成30年11月19日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願37号の審査】	
<p>広谷委員</p> <p>鈴木（孝）副 委員長</p>	<p>請願提出から5か月が経過したが、国において真相究明が進んでいないと感じるので、多くの国民が納得するように真相を明らかにすべきという願意は妥当と考える。</p> <p>内部的には、国で文書管理の取組み等動きが出ているところなので、もう少し状況を見守るためにも、継続審査としてはどうか。</p>
<p>青柳委員</p> <p>地域安全対策 主幹</p> <p>青柳委員</p> <p>地域安全対策 主幹</p> <p>青柳委員</p> <p>青柳委員</p>	<p>県内において防犯カメラはどの程度設置されているのか。また、マンションやアパートなどの共同住宅に設置されているカメラなどは指針の対象になるのか。</p> <p>県内における防犯カメラの設置状況は、金融機関、スーパー、商店街、学校、病院や老人介護施設等、主だった施設等に対して調査したところ、回答があっただけで9千台を超えている。今回の調査は、主だった施設を対象にしたこと、防犯上の理由などから回答がなかったところもあり、これらを考慮すれば、優に1万台を超える防犯カメラが設置されていると思われる。</p> <p>指針の対象とする防犯カメラは、①犯罪の防止を目的に設置されていること、②不特定かつ多数の人が利用又は往来する施設や場所を撮影するために設置されていること、③画像を記録媒体に保存する機能を備えていることの3つの要件を全て備えたカメラと考えている。共同住宅の場合、不特定かつ多数の人が出入りする共用の出入口やエレベーターホールなどを撮影する防犯カメラについては、この指針の対象にしたい。</p> <p>指針では、「犯罪捜査などに画像を提供できる基準を示す」としているが、具体的にどのような基準を考えているのか。また、画像の保存期間はどうか。</p> <p>指針では、撮影された画像の第三者への提供や閲覧は原則禁止としたうえで、第三者に提供・閲覧できる場合として、①裁判官が発する令状など、法令に基づく場合、②行方不明者の捜索など、人の生命・身体及び財産の保護その他公共の利益のために緊急の必要性がある場合、③捜査機関等から犯罪・事故の捜査等のために情報提供を求められた場合、④画像から識別される本人の同意がある場合又は本人に提供する場合の4つの場合に限定したいと考えている。また、この場合でも、提供を求める者の身分確認を確実にし、情報漏えいの防止を図ることとしたい。</p> <p>画像の保存期間については、保存期間が長期に及ぶことによる情報漏えいを防止するなどの観点から、最長で概ね1か月以内としたい。ただし、犯罪捜査などに協力するため、特に必要と判断した場合は、保存期間を延長できることとしたい。</p> <p>指針の策定にあたっては、「プライバシーの保護」と「犯罪の防止」の両方の観点から検討を進め、県民の安全で安心な暮らしに役立つものにしてほしい。</p> <p>知事と若者の地域創生ミーティングは、平成29年度からの新規事業であ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>広聴相談主幹</p>	<p>ったと記憶しているが、どのような形で開催されたのか。</p> <p>知事と若者の地域創生ミーティングは、平成29年度の新規事業であり、市町村との共催により、各総合支庁と協力して開催している。32年度までの4年間に35市町村全てで開催する計画である。</p> <p>少子高齢化が進む中、本県を担う若者の希望の実現へ向けて、若者の豊かな発想や行動力を地域づくりに活かしていくことを目的にしている。どんなまちにしたいか、そのためにどんなことに取り組んでいるか、取り組みたいと考えているかなどの意見をお聞きし、県政に反映するとともに、何より若者のやる気を高めていくことが重要と考えている。</p> <p>参加者は、15歳から45歳とし、10名程度を市町村の広報誌などで募集したほか、市町村の担当課から声掛けも行っていただいている。これまでの開催実績は12市町で高校生8名を含む131名の若者に参加いただいている。</p>
<p>青柳委員</p>	<p>知事が直接県民と対話する機会は、若い人たちからすれば、県政を身近に感じるができる機会ということで、開催すること自体意義のあることだと思うが、1年間やってみてどのように評価しているのか。</p>
<p>広聴相談主幹</p>	<p>これまでの評価と成果については、相手のあることでもあり、ある程度の時間も必要であろうと考えている。ミーティング終了時のアンケートでは、89%の参加者が参加してよかったと答えており、知事と直接話ができやる気が出た、未来を担う役割を自覚したなどの評価をいただいている。また、参加者間では、顔は知っていたが、どのような考えを持っているか、どのような活動をしているかなどを初めて知った、これを機会に連携して活動してみたいという声もあった。実際に、参加者有志の企画により意見交換会を開催したとの例もあると聞いている。</p> <p>また、ミーティングの概要は、県のホームページで公開しているほか、必要な支援や施策につなげるよう関係部局に伝え、回答が必要なものは回答している。さらに、広聴担当としても参加者に対して継続的に近況をお尋ねるとともに、関係部局と連携して随時、助成金や研修会など支援情報の提供に努めている。この結果、平成29年度では「やまがた社会貢献基金」に応募した1件が採択、実施された。30年度では、「若者チャレンジ助成」で2件、「やまがた社会貢献基金」で1件が採択され、若者のチャレンジ、取組みの展開につながってきている。</p>
<p>青柳委員</p>	<p>若者が直接知事と話をするのは大変貴重であるので、35市町村、知事が、末端まできちっとやれるような方策で、これからもっと積極的かつ幅広く実施して欲しい。</p>
<p>金澤委員</p>	<p>障がい者の雇用に係る問題について、内容等については、先般の予算特別委員会の中で質問し、知事にしても総務部長にしても、この問題を重大な問題と捉えて、改善に向けて取り組んでいくという答弁だった。特に、これからの対応の仕方には、県民みんなが注目しているので、しっかり取り組んで欲しい。</p> <p>今年の採用について、定期的な試験で2名の採用を行い、今回10名の追加採用を行うということだが、今後、不足数に対してどのような方法で採用をし、法的基準に合わせていこうとしているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	<p>現在、100名を超える人数が不足している状況にある。法定雇用率に達していない場合には、採用の計画を山形労働局に提出することになる。計画の内容としては、来年中に法定雇用率を達成すべく採用していくという計画を出すことになるので、まずは来年末までの間に不足数を採用していく必要がある。まずは、このたび追加で実施する正職員の採用試験、それから、現在、障がい者の方に従事していただける非常勤の職の掘り起こしをしているので、その職で採用する人を合わせて不足数を達成していく必要があると考えている。</p>
金澤委員	<p>来年中に法定雇用率を達成できると捉えてよいか。</p>
人事課長	<p>106.5名の不足数を達成すべく、必要な募集を行い、法定雇用率の達成に向けて最大限努力していく。</p>
金澤委員	<p>採用については、しっかり対応してもらいたい。法定雇用率は、何度も制度改正が行われてきたが、その中で誤りを見逃してきたのは大きな問題だと思う。しっかり検証してもらい、検証の結果を公開し、県民の信頼を取り戻していくのが必要だと思う。</p>
総務部長	<p>このたびの障害者雇用率の不適切な計上については、誠に申し訳なく思っており、御批判をいただいていることについては、厳粛に受け止めている。これから第三者による検証委員会を設置するが、私どもでは、現時点では「漫然と手続を繰り返してきた」と申し上げているが、そのような分析で良かったのか、障がい者の方にも県政に参画してもらうためにどうすればいいか、また、採用のあり方も含めて検証委員会の中で意見をもらうことにしている。</p> <p>山形労働局への来年1年間の計画提出に向けて精査を行っているが、106.5名の採用は難しいのではないかという意見ももらっている。容易ではないと心得ているが、民間企業の方々は取り組んで達成している所が多くある。行政としては、本来達成していなければならない姿であり、それに向けて採用、雇用に取り組んでいきたい。</p>
金澤委員	<p>平成31年度県政運営の基本的考え方について、今年度と大きく変わる点は何か。</p>
企画主幹	<p>まずは、施策展開に当たり重視する視点が5つから6つに増えた。追加した点としては、消費税の引き上げ等に係る県民生活や産業活動への対応の部分となる。また、昨年度と異なる点としては、防災・減災の視点に復旧・復興を加えたことと、人材の育成確保の視点に外国人等を含めたこと、市町村、近隣県等との連携において民間活力を重視することとしたことなどがある。</p>
金澤委員	<p>平成31年度当初予算編成の基本的な考え方についてはどうか。</p>
財政課長	<p>平成31年度県政運営の基本的な考え方に基づく施策展開と、財政の中期展望に掲げる財政健全化目標の達成の2つの視点に基づき編成していく方針である。なお、収入に関しては、地方全体で一般財源を実質的に同水準に抑えるというルールがあり、県内経済が緩やかに回復傾向にあり、仮に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>税収が増えるとなっても、交付税が減額されるということになるので厳しい状況は変わらない。さらに、今年度は災害対応で20億円の補正を行っている状況にある。そのため、事務事業の見直し、事業の重点化、選択と集中という点で作業を進めているが、施策展開の特別枠として、県政運営の基本的な考え方で示す「施策展開に当たり重視する視点」を踏まえた施策については、必要額を要求できるようにしている。</p>
金澤委員	<p>予算要求に当たって、マイナスシーリングは行わないということによいか。</p>
財政課長	<p>政策経費については、マイナスシーリングを行わず、職員の自由な発想を促し予算要求してもらっている。</p>
金澤委員	<p>県内での外国人の受入状況はどうか。</p>
企画主幹	<p>平成29年12月末時点で、6,645名で東北第3位となっている。そのうち永住資格を取得した方が3,101名、技能実習できている方は1,575名となっている。また、国籍別で見ると、中国が2,173名、韓国が1,542名、以下ベトナム、フィリピン等となっている。</p>
星川委員	<p>障がい者の採用に当たっては、身体障害も精神障害も一人ひとり状況が違ふということを担当課にはよく認識してもらいたい。採用体制について、来年度に向けて担当課で予定しているものはあるか。</p>
人事課長	<p>11月下旬から開催する検証委員会において、今後の採用のあり方等についても専門的な見地から御意見をいただきたいと考えている。そういった意見を参考にしながら、今まで障がい者の方が職場にいない中で多くの方を採用していくことになるので、職場環境作りとしてどういったことをしていけばいいかということも含めてアドバイスをいただきながら進めていきたいと思う。</p>
星川委員	<p>障がい者が働きやすい職場環境は、簡単には形成できない。検証委員会に委ねるだけでなく、足を運んで確認しないといけない。現在働いている障がい者の方の状況を精査して、これまでやってきているのか。</p>
人事課長	<p>これまで行っている身体障がい者を対象とした選考試験においては、試験内容は通常の高卒程度の教養試験を受験科目としており、それで成績優秀だった者を上位から採用してきた経過がある。採用後、職員が働きやすい職場環境作りとしてどういったことが必要かは、それぞれの職場において上司と職員の間で話し合いをしてもらいながら、例えば机や棚の整備を進めたり、手すりを新たに付けたりなどの個別の対応をしている。こういった障がい者に対する合理的配慮は、障害者雇用促進法で求められているので、採用された職員の個別のニーズを聞きながら職場ごとに対応していくことになる。</p>
星川委員	<p>ぜひ、現在採用されている障がい者の方々の御意見も聞きながら、また、その課におられる方々の御意見も精査されて、今後の採用の糧にしたいと思います。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
総務部長	<p>今の委員からの御指摘は、大変重要なことだと思っている。身体障がい者への配慮として、例えば、帰りの時間に正面玄関のバリアフリーの自動ドアが閉まった場合、健常者は裏口の段差のある所から出るが、車いすの方は出られないので、正面玄関を開けたり、車いすの方でも使えるよう机の高さを調整するなどの配慮をするということを行っている。しかし、御指摘のとおり、身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者一人ひとり個性が違うので、それぞれ配慮すべき項目も違う。その違いにまだまだ慣れていないというのが正直なところである。</p> <p>先ほど、障がい者の採用と雇用ということで、分けて申し上げたつもりだが、採用は、応募条件で応募してもらい、応募が一定数あれば、試験の成績で採用することはできる。ただし、採用後にきちんと働き続けていただく、こちらからすると雇用という観点だが、これは一人ひとり相当の配慮をしていかなければならない。その知見が足りていない。実際に障がい者が働いておられる現場を拝見したり、そういう取組みを実際に行っている方の話もお伺いすることも含めて、しっかり働き続けていただける、健常者と障がい者の方々が一緒になって働ける環境をこれから作っていくという要素も大きいと思っている。そういうところも心がけながら、取組みを進めていきたい。</p>
星川委員	<p>先日、日本海の大和堆において、本県の漁船が韓国籍の漁船と衝突したが、昨冬以来、危機管理として関係機関や漁協とどのように連携してきたのか。</p>
危機管理課長	<p>朝鮮半島からとみられる漂流・漂着船については、関係機関とは昨年末に連絡調整会議を開催するとともに、対応マニュアルを作成し対応してきた。また、国に対しては昨年12月に北海道・東北知事会として要望を行ったほか、政府への施策提案においても対応強化を求めてきた。</p>
星川委員	<p>日本の排他的経済水域内での事故であったが、漁業協定があれば操業することは問題ないのか。</p>
危機管理監	<p>漁業協定の内容を承知していないので、勉強したい。基本的に海上における事故等については、海上保安庁による捜査に委ねられる。今回の事案については、酒田海上保安部から農林水産部経由で情報を入手した。なお、海の危機管理の面では、9月に県水難救助会が主催する関係機関が連携した海難救助訓練が行われたところである。</p>
星川委員	<p>今年に入ってから漂流・漂着船の状況はどうか。</p>
危機管理課長	<p>海上保安庁によると、11月16日現在、全国で105件が確認されている。そのうち本県では漂着は1月24日の鶴岡市への1件が、漂流は11月13日に酒田沖、15日に飛島沖で計2件が確認されている。今後、季節風が強くなることから、本県に漂着する可能性が高くなると考えている。</p>
星川委員	<p>関係機関との連携はどのように行っているのか。</p>
危機管理課長	<p>昨年末に海上保安部などの国の関係機関、県警、沿岸2市1町などと連絡調整会議を開催し、対応してきた。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	韓国船の話は出ていないのか。
危機管理課長	水産庁によると、大和堆周辺の排他的経済水域内で韓国船は漁業協定に基づき操業している。
星川委員	今後とも、関係機関と情報共有を行うなど、しっかりと対応してほしい。
鈴木（正）委員	件数や現場到着時間、病院収容所要時間など、救急搬送の現状はどうか。
消防救急主幹	平成29年は過去最高の43,849件で、この10年間で15%増加した。全国も同様の傾向となっており、28年は約620万件で、10年間で17.4%増加した。また、現場到着までの時間は8.9分で、この5年間は横ばいとなっているが、全国では8.5分となっており、少し時間を要している。病院収容所要時間は本県が38.2分、全国が39.3分となっている。
鈴木（正）委員	搬送される方の年齢等の状況はどうか。
消防救急主幹	本県では65歳以上の高齢者が3分の2を占めており、全国の57.2%と比べて割合が高い。重傷者については、本県は15%、全国は8.4%となっている。また、浴室からの搬送件数は冬場が多く、熱中症は7、8月が多い。
鈴木（正）委員	生存率や社会復帰率はどうか。
消防救急主幹	一般市民が目撃した心原性の心肺停止の事例を対象とするウツタイン統計における本県の1か月後の生存率は11.9%で全国31位、社会復帰率は10%で全国14位となっている。
鈴木（正）委員	救急救命士や指導救命士の養成の状況はどうか。
消防救急主幹	平成30年の救急救命士は354名で、10年前から7割増加した。このうち約300名が現場で活躍している。また、救急救命士を指導する指導救命士は28名で、そのうち25名が認定されている。
鈴木（正）委員	救急搬送に係る事後検証の実施状況と、今後の課題はどうか。
消防救急主幹	各消防において事後検証を作成し、まず内部で指導者が評価している。その後、要請を受けた医師の指導を経て、メディカルコントロール協議会において医師が再点検している。この過程で現れた課題については、研修等に生かしている。 また、救命率の向上が課題となっていることから、救急救命士のスキル向上はもとより、現場に居合わせた人への通信司令員の対応力向上に取り組んでいきたい。
広谷委員	総務常任委員会の現地調査で仙台市が「農業で住みます芸人」として地域おこし協力隊を活用している事例を調査してきた。

発 言 者	発 言 要 旨
地域活力創造 室長	<p>一方、県内では、山形市など地域おこし協力隊を採用していない市町村もある。制度的に、県内全ての市町村で採用できるのか。何か難しい事情等があるのか。</p> <p>地域おこし協力隊は、都市部から少子高齢化や人口減少が著しい地方に積極的に人材を受け入れるという趣旨で設けられたもの。この趣旨から、隊員を受け入れる地域と隊員が転出した住所で条件が設定されているが、県内では全ての市町村で受入れが可能となっている。</p> <p>山形市でも、3大都市圏・指定都市内の過疎地域等条件不利地域に指定されていない地域からの受入れは可能である。</p> <p>現在、県内では、山形市を含め、7つの市町村が隊員を受入れていないが、詳細な理由は承知していない。</p>
広谷委員	<p>全国では約 1,000 団体が隊員を受け入れている。国でも相当な予算措置をしており、過疎化と人口減少が進む中、過疎地域等に若い人の定住を進めようと、今まで以上に危機感を持っているのだと思う。</p> <p>県では今年度の戦略的広報の一番のテーマに移住・定住施策を挙げているが、隊員は6、7割が定住されると聞く。各市町村と連携して、県としても、地域おこし協力隊を活用してはどうか。</p>
地域活力創造 室長	<p>現在、地域おこし協力隊を県が直接配置することはしていないが、県内市町村では、本年4月1日現在で92名が配置されている。市町村によっては、募集をしても応募がないというケースもあると聞いている。また、総合支庁でも連携支援室等で地域課題解決の取組みを行っている。</p> <p>県としては、市町村に配置されている多くの隊員の活動が効果的に展開され、地域の活性化につながり、その後の定住により活性化の取組みが継続的に行われるよう、広域的な立場から支援したいと考えている。</p>
広谷委員	<p>地域を良くするというのが制度本来の目的であり、地元の良さに気づき、地域おこしにつなげる国の戦略でもある。県としても戦略的に取り組んでほしい。</p>
後藤委員	<p>障がい者の法定雇用率について、平成30年6月1日現在で、障がい者数が72.5人、不足数が68.5人とあるが、現在雇用されている障がい者数に端数があるのはなぜか。</p>
人事課長	<p>雇用率を算定する際の厚生労働省が決めているルールがあり、勤務時間が20時間以上30時間未満の場合は、0.5とカウントするという事になっており、非常勤嘱託職員で勤務時間が短いケースがあるので、0.5という端数が付いている。</p>
後藤委員	<p>障がい者を増やすために業務の掘り起しを進めるということだが、例えば、知的障がい者の職種、職場というのは、どのようなものを考えているのか。</p>
人事課長	<p>これまで、障がい者のトライアル雇用ということで、まず6か月間仕事をし、さらに1年まで延長できる制度を平成21年度から実施してきている。この中で、知的障がい者の方も雇用した実績があり、実際に勤務している</p>

発 言 者	発 言 要 旨
後藤委員	<p>職場としては、農林水産部の試験研究機関や総合支庁の産地研究室で、木工作业や試験作物の栽培管理、資料作成の補助ということで、比較的現場に近い業務に従事していただいている。この制度は今も継続して運用しており、そのような職場で掘り起こしをしている。</p> <p>不足数の60何名という数字が全国一だという報道がなされ、恥ずかしい思いをした。検証委員会が設置されて、不適切な計上に至った経過の確認、原因の検証、そして、今後の採用のあり方を検証委員会で明らかにしていくということだが、何年にも渡ってこういうことを行ってきた責任はどうか。</p>
総務部長	<p>障害者雇用率については、法定雇用率を大きく下回っているという状況で、大変申し訳ない。不足数64名は、病院事業局と企業局を含んでおり、障害者雇用率は1.17%という数字は全国で下から2番目だが、病院事業局という大きな組織を含むことから、不足数は非常に大きくなっている。</p> <p>その原因ということだが、漫然と前任のやっていたとおりにやっていた。昭和51年に労働省から通知が出ており、平成17年には厚生労働省から新たにガイドラインという形で示されたという節目がいくつかあったにもかかわらず、労働省の通知以前の手帳なり書面が必要と明記されていなかった当時の状況が繰り返されてきたと、我々内部では検証している。</p> <p>通常、法律や通知は、しっかり読み解くことが公務員の仕事であるにもかかわらず、どうなっているんだという声も多くもらっている。そういうことも踏まえながら、今回、検証委員会を立ち上げさせていただくものである。委員会の検証内容は、不適切な経過の確認、原因の検証ということで、改めて外部の視点で確認をしてもらい、その経過、原因の検証を行っていきたいと考えている。その上で、先日、知事の定例会見の中でも答弁したが、こういうことについて、きちんと検証すること、改めること、そして更に、今後、県としても採用をさせていただき、障がい者と健常者が共に働ける共生社会の実現に向けて進めていきたいと考えている。</p> <p>現在の我々の責任については、今年、去年も法定雇用率の半分という状況にもかかわらず、上回っていたという報告をしている。さらに、これまでの事務処理を漫然と引き継いでいるという責任は、現に我々にある。過去40年にわたって続けてきたということ、しっかり検証、総括した上で、我々の責任についても考えていく。</p>